

第60回
国連婦人の地位委員会
(CSW) 早わかり

CSW

Commission on the Status of Women



1. CSWとは

国連婦人の地位委員会(Commission on the Status of Women, 略称CSW)は、国連経済社会理事会(ECOSOC)の機能委員会のひとつで、グローバル政策決定機関として、ジェンダー平等と女性の地位向上を専門に取り組んでいます。CSWは、ECOSOCの1946年6月21日の決議11(II)において、政治、経済、市民、社会および教育分野における女性の権利を促進する理事会への提言と報告をまとめることを目的として設置されました。CSWの任務は女性の権利分野において早急な対応を要する喫緊の課題について、ECOSOCに提言をおこなうことです。加盟国代表、国連機関、ECOSOCの協議資格のあるNGO等の関係者が、毎年ニューヨークの国際連合本部のCSW年次会合に集まります。

CSWの年次会合は、例年3月半ばに10日間(第60回CSWは9日間)開催されます。そこではジェンダー平等と女性のエンパワーメントに向けた進捗状況を審議し、問題点を明らかにし、国際的な基準や規範を制定し、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを世界中で推進するための政策を策定する機会となっています。

CSWの年次会合の会期中は、年間テーマに沿ったハイレベル円卓会合や対話型専門家パネルが開催されます。また過去のテーマの進捗状況を確認するための会合、各国政府、国連機関が主催するサイド・イベントやNGO主催の平行・イベントがNY市内でおこなわれます。会議の成果として年次会合での優先テーマについて討議した結果は、合意結論(agreed conclusion)にまとめられます。



CSWの運営

CSWの事務局は「ジェンダー平等と女性のエンパワーメントのための国連機関(UN Women)」(国連改革の一環として2011年に発足)が担い、5か国から構成されるビューロー(議長団)との連携のもとCSW期間中の会議やイベントを実施します。

第60回CSWでは、ブラジルが議長をつとめ、ボスニア・ヘルツェゴビナ、エジプト、ドイツとともに日本もビューローの一員として、議事運営や閣僚級セッションの内容等についてCSWの意思決定に関わります。ビューローの任期は2年間です。

2. 第60回CSWの概要

「第60回国連婦人の地位委員会」が2016年3月14日から3月24日まで、国連本部(ニューヨーク)で開催されました。第60回CSWでは「女性のエンパワメントと持続可能な開発の関連性」を優先テーマとして、各国代表や国連の関係機関、NGO代表らによるステートメントの実施、ボランティア・プレゼンテーションや閣僚級ラウンドテーブル、対話型専門家パネルがおこなわれました。過去のCSWの議題の進捗状況をはかるレビューテーマは、「女性と女兒に対するあらゆる形態の暴力の撤廃と防止」で、女性に対する暴力防止のための各国の好事例が報告されています。

本会議では、2015年に実施期限を迎えたミレニアム開発目標(Millennium Development Goals、以下MDGs)を引き継いで策定された持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals、以下SDGs)の達成過程で、どのように各分野のジェンダー課題を主流化してゆくことができるかについて、様々な角度から討議がおこなわれました。

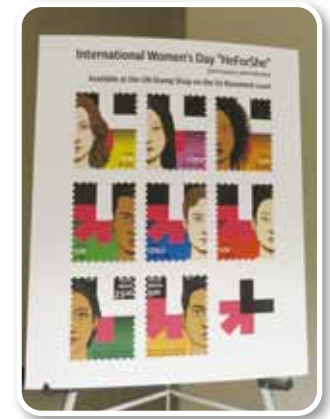


日本のステートメントでは、日本は国際社会の一員としてSDGsの実現に向け責任を果たす旨を強調しています。国内では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が2016年4月より施行されます。国際協力の分野では、日本政府はODA大綱の柱のひとつにジェンダー平等をすえ、開発途上国における質の高い女子教育や成人女性の学習機会の提供を支援しています。またUN Womenと紛争下の性的暴力担当国連事務総長特別代表部への拠出を増額し、国際社会との連携のもと女性の地位向上に貢献するとの言及がありました。

CSWでは市民社会の参画も重視しており、期間中には国際連合日本政府代表部と日本のNGO3団体が主催するサイド・イベント「経済分野でのジェンダーギャップ解消を目指して」がデンマーク、ドイツ両政府とCEDAW(国連女子差別撤廃委員会)の協力を得て開催されました。



国連代表部とNGO主催のサイド・イベント



女性に対する暴力撲滅を推進する男性リーダー育成を目指すHeForSheキャンペーンの記念切手のポスター

3. 持続可能な開発目標(SDGs)とジェンダー

持続可能な開発目標(SDGs)とは、第70回国連総会(2015年9月開催)で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に盛り込まれた目標を指します。MDGsの残された課題や気候変動や格差の拡大など新たに顕在化した課題に対応すべく、17の目標と169のターゲット(数値目標)からなるSDGsは、2016年から2030年までの期間、先進国も開発途上国も等しくその達成への責務を負う国際目標です。

SDGsでは第5目標にすべての女性と女児のエンパワーメントが設定されています。あらゆる形態の貧困に終止符を打ち、持続可能な社会を構築するためには、女性の人権尊重の視点に基づき、女性の教育機会の確保や経済的自立が不可欠です。SDGsの基本方針である「誰も置き去りにしない(No one will be left behind)」ことを確保するためには、第5目標のみならず、SDGsに関わるすべての領域でジェンダーの視点を組み込むことが求められます。



【持続可能な開発目標】

- 目標 1 あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ。
- 目標 2 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する。

- 目標 3 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する。
- 目標 4 すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
- 目標 5 ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る。
- 目標 6 すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する。
- 目標 7 すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する。
- 目標 8 すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワークを推進する。
- 目標 9 レジリエントなインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る。
- 目標10 国内および国家間の不平等を是正する。
- 目標11 すべての人にとり安全で柔軟性に富み、持続可能な都市と居住地を形成する。
- 目標12 持続可能な消費と生産のパターンを確保する。
- 目標13 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を講じる。
- 目標14 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する。
- 目標15 陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る。
- 目標16 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する。
- 目標17 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

4. 合意結論

年次会合での優先テーマについて討論した結果を、合意結論 (agreed conclusion) という形でまとめることが、経済社会理事会決議2006/9により定められています。内容は国連事務総長報告の分析や提言を基に、優先テーマに関する各国の政策実施状況と成果および課題を確認し、さらなる有効な実施方策についての提言を政府や国際機関、市民社会に向けてまとめたものです。

合意結論はその名のとおりに、国連加盟国、国際機関、市民社会の代表による議論と交渉を経て合意された文書であり、提言の実施について法的拘束力はないものの、その実行は国際社会での信頼に大きく関わり、開発途上国においては支援を獲得する上でも重要です。

CSW開催日程の後半では連日話し合いが行われ、各国の立場や状況を踏まえて、実態分析や提言の内容や文言のひとつひとつまで時間をかけて、熱心に話し合われます。会議の場では、「健康」「家族」「人道」の解釈が主要な論点となりました。「健康」分野では、女性の性と生殖に関する権利やHIVなどが話題に上り、「家族」分野では、国や地域による概念の違いなどから家族の在り方の多様性についての議論を経て、3月24日深夜に「合意結論」が採択されました。

今回の合意結論は、各国のあらゆる政策にジェンダーの視点を盛り込むことを促し、「持続可能な開発目標」(SDGs)達成に向けた具体的な取組を呼びかけるものです。

採択された主な内容は以下のとおりです。

- ・ 優先テーマ「女性のエンパワーメントと持続可能な開発の関連性」実行に向けて、法律、政策、制度の強化とこれまで以上に充実したデータの整備と財政支援の拡大を急速に前進させるための基盤を強化する。

- ・ 「2030アジェンダ」の中核を担う「持続可能な開発目標」の進展に、ジェンダー平等と女性・女児のエンパワーメントは不可欠である。
- ・ 政府開発援助(ODA)を通じた女性・女児のエンパワーメントへの支援を強化する。
- ・ 平和構築や紛争防止を含むあらゆる分野での意思決定への女性の参画を促進し、女性のリーダーシップの視点を組み込む。

特に「人道」については、2016年5月23日、24日にイスタンブールで開催される、史上初の「世界人道サミット」を控え、あらゆる人道支援において、女性と女児のニーズを優先し、女性の権利を擁護することも強調されました。

ヌカカUN Women事務局長は、「各国はジェンダー不平等撤廃の期限を2030年と設定しました。今こそ動き出す時です。これらの合意結論によって、ジェンダーに配慮した2030アジェンダを定着させ、『誰も置き去りにしない』方針実現の可能性が高まりました。」との言葉で2週間にわたる第60回CSWを締めくくりました。



合意結論



5. サイド・イベント報告

CSW開催中には本会議と並行して多数のイベントが開催され、世界中の数多くのNGOおよび各国代表の注目を集めます。イベントでは、女性に関する重要課題が議論され、参加者の意識を高め、行動を刺激する絶好の機会となっています。今年CSWが60回目を迎えることを記念して、約220のサイド・イベントが国連本部において開催されます。それらのイベントは、国連加盟国および国連機関によって催され、また多くは市民社会との協働によりおこなわれるものです。

3月22日には日本政府とUN Womenとの共催のサイド・イベントが、「脆弱性からの脱却～行動につながる女性のエンパワーメント」をテーマとして開催されました。レバノン女性の起業を支援する取組についての発表が、現地の映像を交えておこなわれました。ヌクカUN Women事務局長、南博国連大使、橋本ヒロ子CSW日本代表らも出席し、70名を上回る参加者を得て、関心の高さがうかがわれました。

イベントでは、日本政府がODAの一環として、国連ジェンダー平等基金(FGE Fund for Gender Equality)に資金援助をしており、その資金が深刻な貧困に苦しむ女性の経済的自立を援助する事業に使われ、女性のエンパワーメントに資する活動となっていることが紹介されました。また研究や調査によって、脆弱な国や地域がジェンダー不平等をさらに悪化させるということが検証されました。ここでいう脆弱な地域とは、主に紛争によって自分の国を追われた人々を受け入れ、貧困や暮らしにくさに苦しむ地域を指します。

ヌクカUN Women事務局長は挨拶の中で、「脆弱性、貧困とジェンダー不平等には強い相関関係があります。」と述べています。この言葉に関連した事実として、OECDによると、全世界で深刻な貧困で苦しむ人々の43%

は脆弱な国や地域に住み、そのうちの70%以上は女性、若者、子どもということが明らかになっています。

ここで報告された事例は、シリア難民の流入が続いているレバノンからのもので、およそ110万人の難民を受け入れ、難民の半数以上が女性と女児であり、難民世帯の27%は女性が家計を支えている現実があります。難民女性を経済的に支援するために、事業としてレバノン女性の活躍を促進し、難民女性たちにカーペットやパンづくりの技術を教えることによって自立を手助けしています。

発言者からは、プログラム支援のための地元の市民社会組織や女性団体と共に働くことの重要性が強調されました。



日本政府とUN Women共催サイド・イベント

6. パラレル・イベント報告

各国政府や国連などが主催するサイド・イベントのほかに、NGO主催で開催されるパラレル・イベントがあります。NGO CSW Forumが中心になって世界中からのNGO団体のイベント参加をとりまとめています。今回は、これまでのCSW年次会合で最多の550以上の団体からイベント参加の申込がありました。

今回の優先テーマである「女性のエンパワーメントと持続可能な開発の関連性」の中核である、SDGsの17の目標をキーワードに、各国のNGO団体によるそれぞれの取組の報告や、パネルディスカッション、地域幹部会議などが、国連本部周辺のチャーチセンター、救世軍本部などを会場におこなわれました。

パラレル・イベントのひとつを紹介します。シグマ・ガンマ・ソロリティという全米のアフリカ系アメリカ人女性団体の主催によるエイズ予防をテーマとしたイベントです。

まず、なぜアフリカ系アメリカ人女性の団体がエイズに積極的にアプローチするのか、についての解説から始まります。アメリカ国内では、アフリカ系アメリカ人のエイズの感染について深刻な状況にあり、25～45歳のアフリカ系女性の死因の第3位がエイズであるという現状が報告されました。さらに厳しい現実として、アフリカ系アメリカ人女性の30人に1人、男性の16人に1人が、一生のうちでHIVと診断されるということから、エイズ教育を自分たちの手で主体的に推進する使命が強調されました。また、アフリカ系アメリカ人の生活の現実がエイズの感染と大きな関係があるとも述べています。貧困、薬物乱用、性感染症罹患率の高さ、ヘルスケアやHIV検査に縁遠いことなどが、感染の多さに影響しています。

このような経緯から、エイズに対する知識を普及し、無料検査へのアクセスを高めるためにも、エイズ教育に携わるトレーナーの育成が大切であることが確認されました。トレーナーの質を高めるための検定試験や組織的な育成プロ

グラムや資金の面での提言など、具体的な方策を参加者と共有する場となりました。

日本においても感染者が増加していること、若い世代に特に増えていることなどから、エイズ教育が求められています。

この他にも、カナダの先住民族女性の人権についての映画上映会や女性の作った民芸品の展示即売会、紛争地域の女性の教育についてのパネルディスカッションなど、世界各国の女性に関するイベントが数多く開催されました。



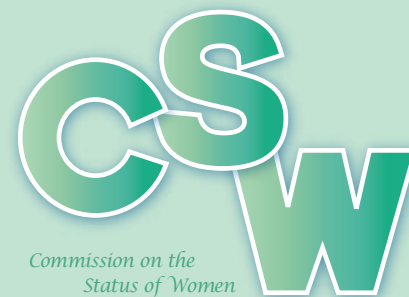
7. 参考資料

- 国際女性の地位協会編著、『学んで活かそう女性の権利 [改訂 2 版] 女性差別撤廃条約の新展開』, 2014, 国際女性の地位協会
- 国立女性教育会館作成・日黒依子監修『国連婦人の地位委員会 (CSW) 早わかり』, 2013, 国立女性教育会館
<http://www.nwec.jp/jp/data/9494aef37f4f542da663b24ad99f0858.pdf>
- 国連 NGO 国内婦人委員会編、『国連・女性・NGO 一活動の手引き一』, 1997, 市川房枝記念会出版部
- 外務省
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/women/>
- 内閣府男女共同参画局
http://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/index.html
- UN Women (英語)
<http://www.unwomen.org/en/csw/csw60-2016>

『共同参画(内閣府)』『女性展望』『国際女性』等にも、毎年CSWの報告が掲載されています。



国連公用語に翻訳されたSDGs



発行：平成 28 年 5 月

編集：独立行政法人国立女性教育会館 (NWEC)

〒355-0292 埼玉県比企郡嵐山町菅谷 728 番地

<http://www.nwec.jp/>



NVEC

独立行政法人 国立女性教育会館